平成２６年度予算概算要求の説明

文　部　科　学　省
生 涯 学 習 政 策 局

平成２６年度概算要求事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

【絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

１．地域の豊かな社会資源を活用した土曜日
　　の教育支援体制等構築事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２．学校・家庭・地域の連携協力推進事業 ・・・・・・・・４

３．多様な主体の参画による家庭教育の充実 ・・・・・・７

４．学びを通じた被災地の地域コミュニティ
　　再生支援事業［復興特別会計］ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

【専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援】

５．成長分野等における中核的専門人材養成の
　　戦略的推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

６．職業実践専門課程等を通じた専修学校の
　　質保証・向上の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

７．専修学校生の学生生活等に関する調査研究 ・・・・17

８．東日本大震災からの復興を担う専門
　　人材育成支援事業［復興特別会計］ ・・・・・・・・・・・・・・・19

【情報通信技術を活用した学びの推進】

９．情報通信技術を活用した新たな学び推進事業 ・・21

平 成 ２ ６ 年 度 概 算 要 求 事 項

生涯学習政策局

（単位 ： 百万円）

事　　項	前年度予算額	２６年度要求額	比較増△減額	備　　考		
1. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	6,327	7,337	1,010	（１）地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業（新規）	1,800 （	0 ）
				（２）学校・家庭・地域の連携協力推進事業	4,124 （	4,924 ）
				（３）公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム	186 （	207 ）
				（４）多様な主体の参画による家庭教育の充実（新規）	32 （	0 ）
				（５）学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業［復興特別会計］	1,195 （	1,196 ）
2. 専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援	1,500	3,500	2,000	（１）成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進（拡充）	2,793 （	1,103 ）
				（２）職業実践専門課程等を通じた専修学校質保証・向上の推進（拡充）	320 （	21 ）
				（３）専修学校生の学生生活等に関する調査研究（新規）	20 （	0 ）
				（４）専修学校留学生就職アシスト事業	70 （	77 ）
				（５）東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業［復興特別会計］	297 （	299 ）
3. 情報通信技術を活用した学びの推進	179	2,246	2,067	（１）情報通信技術を活用した新たな学び推進事業（新規）	2,068 （	0 ）
				（２）教育用コンテンツ奨励事業（拡充）	33 （	18 ）
				（３）ICTを活用した課題解決型教育の推進事業	145 （	161 ）
4. 新たな教育改革の推進等	1,268	1,084	△ 184	（１）中央教育審議会　等	36 （	38 ）
				（２）基幹統計調査　等	508 （	403 ）
				（３）生涯学習施策に関する調査研究　等	540 （	827 ）
5. 東日本大震災からの社会教育施設の復旧	8,088	1,957	△ 6,131	（１）公立社会教育施設災害復旧［復興特別会計］	1,957 （	8,088 ）
6. 生涯学習政策局所轄・所管機関	14,178	14,155	△ 23	（１）国立教育政策研究所	3,508 （	3,435 ）
				（２）放送大学学園	7,360 （	7,440 ）
				（３）独立行政法人国立科学博物館	2,745 （	2,773 ）
				（４）独立行政法人国立女性教育会館	542 （	530 ）
生涯学習政策局　計	〈31,540〉 21,958	〈30,278〉 26,829	〈△1,262〉 4,871			

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない。
※ 生涯学習政策局 計の〈 〉内は一般会計及び復興特別会計の合算を記入。

１．地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

（　新　　規　）
26年度要求・要望額　１，８００百万円
［うち新しい日本のための優先課題推進枠　１，８００百万円］

１．要求の要旨

学校週５日制が完全実施され１０年余りが経過し、各地域で休日の様々な活動が行われているところであるが、土曜日に様々な経験を積んでいる子供たちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子供たちも少なからず存在するとの指摘もある。

こうした中、文部科学省では「土曜授業に関する検討チーム」を立ち上げ、中間まとめ（平成25年6月28日）を公表したところであり、これを踏まえ、学校、家庭、地域が連携し、役割分担しながら、土曜日の教育環境を豊かなものにしていく必要がある。

このため、学校教育法施行規則の改正を通じて、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくするとともに、質の高い土曜授業の実施のための支援策を講じる（「土曜授業推進事業」（初等中等教育局教育課程課担当）として要求）ことと併せて、本事業において、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して、土曜日に体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図ることにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

２．要求の内容

※　「土曜日の教育活動推進プラン」として、質の高い土曜授業を推進するための効果的なカリキュラム開発や、特別非常勤講師等を活用し、学校の教育課程として行う土曜授業の支援等を行う「土曜授業推進事業」（初等中等教育局教育課程課担当）と併せて要求。

（１）土曜日の教育支援体制に関する調査・検討委員会

地域には、多様な経験や技能を持つ人材や企業等があり、こうした豊かな資源を子供たちの教育に生かしていくことは、学力はもとより、創造性や企画力など、将来子供たちが社会を生き抜いていく力を培う上で、極めて重要である。

そのため、地域の多様な社会資源を子供たちの教育支援に生かすための効果的な体制づくりについて、調査・検討を行う委員会を設置する。

（２）地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築

地域の多様な人材や企業等の豊かな社会資源を活用して、体系的・継続的なプログラムを企画・実施できるコーディネーターと土曜教育推進員を配置し、地域と連携した土曜授業の補助や、多様な学習プログラムの実施を支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日の教育活動推進プラン

背景・意義

○　文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」中間まとめ（平成25年6月28日）を踏まえ、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要。

○　このため、**本年秋を目途に学校教育法施行規則の改正**を行い、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくするとともに、**質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における学習やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じる**ことにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度概算要求のポイント

①　土曜授業推進事業　（2億円）

質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

（想定される土曜授業の例）
総合的な学習の時間、英語教育、道徳、特別活動、科学実験教室、
補充学習・発展的学習　等

・全国約70地域（約350校程度）をモデル地域として指定し、月１回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援（委託費での実施を想定）
・国における検証会議の開催、事例集の作成等

②　地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業　（18億円）

体系的・継続的なプログラムの企画・実施できるコーディネーターや土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日に年間約10日程度の多様なプログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費　（1/3補助を想定）
（小学校約4,000校区、中学校：約2,000校区、高等学校等：約700校区）

（参考）土曜日等の教育活動の実施状況

○公立学校における土曜日等の授業の実施状況

	外部人材等を活用した総合的な学習の時間等	保護者や地域住民への公開授業の実施
小学校	1.6%	5.7%
中学校	2.0%	6.4%
高等学校	2.1%	4.1%

※小中学校は平成23年度計画、高等学校は平成22年度計画の数値

○学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

	学校支援地域本部を設置している学校の割合	うち土曜日等の学習支援を実施している割合
小・中学校	約25%	約15%

※平成25年度申請ベース（6月現在）

２．学校・家庭・地域の連携協力推進事業

（前年度予算額　４，９２４百万円）
26年度要求額　４，１２４百万円

１．要求の要旨

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

２．要求の内容

○学校と地域の総合的な活性化の推進

文部科学省において、各地域の取組成果を集約・分析し、社会教育関係団体や企業、地域の実践者等と広く連携・協力しつつ、新たな取組の立ち上げや今後の発展を模索する地域に対するアドバイザーの派遣、効果的な取組事例等の情報発信等を行うプラットフォーム（Ｗｅｂサイト）の運営などを通じて、各地域の取組の促進に向けたきめ細かな支援を行う。

○学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究

新たな学校と地域の関係構築のためには、保護者や地域が学校や子供たちの教育活動に参画し、支援をするだけでなく、学校が地域コミュニティの中核となる双方向の協働体制を構築する必要があることから、先進モデル開発のための実証的な共同研究を行う。

○学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（補助事業）

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

（ 担当局：生涯学習政策局、スポーツ・青少年局 ）

（前年度予算額　　4,924 百万円）
26年度要求額　　4,124 百万円

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

今後の方向性

第2期教育振興基本計画について（平成25年6月14日閣議決定）

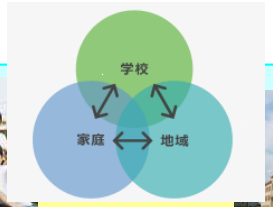

連携・協働

◆基本的方向性：
絆づくりと活力あるコミュニティ形成
成果指標：全ての学校区において学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築、家庭教育支援の充実

目標達成に向けた取組

文部科学省による施策

取組の促進を支援

◆学校・家庭・地域の連携協力の推進に向けたアドバイザー派遣（立ち上げ支援や課題解決による取組の促進）
◆Webサイト「学校と地域でつくる学びの未来」を通じた取組促進　　等

http://manabi-mirai.mext.go.jp/

新たな体制構築への誘導

◆学校と地域の新たな協働体制の構築に向けた実証研究の実施（委託費）

【研究例】・学校と地域が協働する双方向の体制構築モデルの開発
・学校、社会教育施設、NPO、企業等の連携・協働による学校と地域の総合的な活性化に向けた先進的モデルの開発

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進（補助事業）

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。　　【箇所数】　12,000箇所

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

平成26年度概算要求額　4，124百万円の内数　（平成25度予算額　4，924百万円の内数）【補助率】

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

〈都道府県〉 推進委員会

○域内の他事業との連携や教育支援活動の在り方の検討
○コーディネーター・教育活動推進員等の研修の実施
○スクールヘルスリーダーによる子供の健康等に関する指導助言　等

〈市 町 村〉 運営委員会

○コーディネーターの配置
○活動内容、安全管理方策、運営方法の検討

地域人材の参画

多様な教育支援活動の実施

- 教育活動推進員
- 教育活動サポーター
- 多数のボランティア等
- 家庭教育支援員

12,000箇所

学校支援地域本部
- 授業等の学習補助
- 教職員の業務補助
- 部活動指導補助
- 学校行事支援
- 学校環境整備
- 登下校の見守り等

放課後子供教室
- 活動拠点(居場所)の確保
- 放課後等の学習指導
- 自然体験活動支援
- 文化活動支援　など

「放課後子どもプラン」として
厚生労働省の児童クラブと連携

家庭教育支援
- 家庭教育支援拠点機能の整備
- 家庭教育支援チームによる相談や支援
- 親への学習機会の提供など

- スクールガードリーダーによる学校安全体制の整備等

地域の実情に応じて
有機的に組み合わせて
実施可能

地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を図る

３　多様な主体の参画による家庭教育の充実

（　　新　　規　　）
26年度要求額　　３２百万円

１．要求の要旨

都市化、核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化するとともに、児童虐待等の急速な増加など家庭をめぐる問題が複雑化しており、社会全体での支援の必要性が高まっている。

第２期教育振興基本計画では、今後５年間に実施すべき方策として「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」が盛り込まれ、「子供の発達段階に応じた体験型学習プログラムの開発・普及の促進」、「学習機会の拡大に向けた取組手法の普及」、「家庭教育支援に係る地域人材の養成」、「課題を抱える家庭への訪問や相談対応」等が明記され、その成果指標として、「全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施する」ことが設定された。

しかしながら、家庭教育支援の現状においては、家庭教育に関する学習内容や効果的支援のノウハウの欠如、家庭教育支援を担う人材不足、働く保護者の学習機会等の不足等が大きな課題となっている。

このため、これら課題に対応するため、子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進、アウトリーチを活用した家庭教育支援の取組についての調査・分析、研究協議の開催、企業との連携による家庭教育支援など、多様な主体の参画による家庭教育の充実を図ることが必要である。

２．要求の内容

（１）子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進

文部科学省に検証委員会を設置し、全国で実施されているワークショップ型や体験型の様々な学習プログラムの学習内容の分析や効果の検証を行い、子供の発達段階や地域・家庭環境など様々な状況に応じた学習内容や効果的な支援手法の検討・分析を行い、指針を作成する。

あわせて、課題を抱える家庭に対してアウトリーチを活用した相談対応等、全国で実施されている様々な取組の調査・分析するとともに、家庭訪問型のアウトリーチ支援手法の実証研究を行い、家庭が抱える個別課題への効果的な支援手法の評価・検証を行い、新たな支援手法の開発・普及を図る。

（２）父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議

父親の家庭教育への参加、シニア世代の新たな家庭教育支援人材の参画、大学等の専門的知識の活用による家庭教育支援への連携協力の充実及び学生等の次世代の参画などを主眼とした全国的な協議を行う。さらに、家庭でのコミュニケーションやルールづくりの取組を推進するための啓発を行う。

（３）企業等における家庭教育支援の充実（（１）と併せて実施）

企業経営者や管理職層の家庭教育への理解の促進、家庭教育に関する講座に参加できない働く従業員に対する企業内家庭教育セミナーや職場参観、従業員の子供や家族を対象とした親子ふれあい行事など、企業における家庭教育支援についての事例分析等を行い今後の効果的な取組手法について検討し、啓発資料を作成する。

多様な主体の参画による家庭教育の充実

２６年度要求額　３２，４００千円（新規）

家庭教育を支える環境の大きな変化や、児童虐待相談件数の急速な増加など、家庭をめぐる問題が複雑化する中で、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっており、多様な主体の参画による家庭教育の充実を推進する。

家庭教育をめぐる現状

◎核家族やひとり親家庭（母子世帯・父子世帯）、共働き世帯の増加
- ひとり親家庭の数（H22）・・・　約７８．５万世帯（20年前より約２割増加）
- 共働き世帯数（H24）　・・・　約１，０６８万世帯（20年前より約２割増加）

◎いじめや不登校、児童虐待の増加
- いじめの認知件数（H23）　・・・　約７万件（児童生徒１千人当たり５．０件）
- 不登校児童生徒数（H23）　・・・　約１１．７万人（不登校児童生徒の割合は1.12%）
- 児童虐待相談対応件数（H24速報値）・・・　約６．７万件（過去最高の対応件数）

様々な要因を背景に
家庭教育が困難になっている

家庭教育を充実させる必要

目標

教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

全ての小学校区（約２０，０００校区）で家庭教育支援を実施
⇒家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの支援

身近な地域における支援体制の
強化による家庭教育の再生

目標達成に向けた課題

家庭教育に関する情報やノウハウが乏しい
⇒ 学習内容や効果的な支援のノウハウの標準化や体系化が必要

家庭教育支援を担う人材が不足している
⇒ 支援に取り組む新たな主体の発掘と活用方策の研究が必要

働く保護者の学習機会が乏しい
⇒ 働く保護者へのアプローチや企業における環境づくりが必要

多様な主体の参画による家庭教育の充実

子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進

- ワークショップ型など様々な学習プログラムの効果の検証　**22,115千円**
- 子供の発達段階や地域・家庭環境など様々な状況に応じた学習内容や効果的な支援手法の検討・分析
- アウトリーチを活用した家庭教育支援の取組について調査・分析
- 家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実証研究

父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議

- 父親の家庭教育への参画　**10,285千円**
- イクじい・イクばあなどシニア世代の参画
- 大学等の専門的知識（児童心理、発達心理、教員養成等）の活用による連携協力の充実、学生等次世代の参画

企業等における家庭教育支援の充実

（子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進と併せて実施）
- 企業内家庭教育セミナーや職場参観、従業員の子供や家族を対象とした親子ふれあい行事など、企業の取組の検討・分析

４．学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

（前年度予算額　１，１９６百万円）
26年度要求額　１，１９５百万円

１．要求の要旨

今後、被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進することが必要である。

このため、学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理・ＩＣＴ活用支援等に従事する人材を配置し、地域住民の学習・交流を促進するとともに、子供たちの良質な成育環境を整備する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。

２．要求の内容

（１）事業企画・評価委員会の設置

被災地の状況や要望をより詳細に把握し、それを踏まえた効果的な事業の在り方や効果測定の在り方等について検討するため、文部科学省に企画・評価委員会を設置し、現地調査を含む現状分析、効果測定の指標設定、今後の支援の在り方など、事業のグランドデザインについて検討・評価を行う。

（２）学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援

①地域教育コーディネーターによる地域の学びの場の提供

被災地の市町村教育委員会に、「地域教育コーディネーター」を配置する。

地域教育コーディネーターは、学校、公民館、図書館、集会所などを拠点に、地域に必要な様々な学習の場をコーディネートし、住民に提供することを通じ、人々が日常的に集い、参加する場をつくるとともに、地域の具体的な課題解決やコミュニティの再生に資する。

(具体的な活動のイメージ)

例えば、外部講師や地域のボランティア等の参画を得て、仮設住宅での生活等により家庭学習等が困難な児童生徒に対して、学校施設、集会所等を活用して、放課後や週末等の学習・交流の場を提供する活動や、地域住民に対して、公民館等を活用して地域ぐるみの防災教育や心のケアなどの課題解決のための学習の場を提供する活動などを支援する。

②地域スポーツコーディネーターによる地域スポーツの場の提供

被災地の総合型地域スポーツクラブ等に、「地域スポーツコーディネーター」を配置する。

地域スポーツコーディネーターは、地域の住民に対するスポーツ活動を企画・立案し、外部講師や地域ボランティア等の参画を得て、スポーツ・レクリエーション教室などのプログラムを学校、公共体育館などで定期的に実施する。これらの活動により、運動不足になっている子供から高齢者までが日常的にスポーツに取り組むことのできる環境を整備するとともに、スポーツによる交流を通じてコミュニティの人間関係構築に資する。

③ＩＣＴコーディネーターの配置

被災地の学校に、ＩＣＴの効果的な活用策のプロデュースを担当する「ＩＣＴコーディネーター」を配置する。

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

地域コミュニティ

（前年度予算額　　1，196百万円）
26年度要求額　　1，195百万円

地域教育コーディネーター
（NPO、教員OB、PTA関係者、
自治会関係者　等）

＜地域の学びの場をコーディネート＞

連携・協力

外部有識者
専門家等

地域住民等

＜外部講師やボランティアとして活動を支援＞

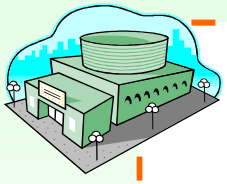

公民館、図書館等
社会教育施設

学校

集会所

児童館や福祉
施設など

＜学習活動の例＞

◆放課後や週末等の児童・生徒の学習支援

◆地域課題に係る学習会の実施
・地域ぐるみの防災教育
・震災後の心身の健康
・放射線と健康管理
・土地の権利関係や債務に関することなどの法律問題
・家庭教育や子育てに関すること
・世代間交流の促進による高齢者等の孤立化の防止

◆スポーツ・レクリエーション活動の支援

◆ICTを効果的に活用した学習支援

などの取組を実施

**学びを媒介として、地域の人間関係を構築するとともに、身近な課題に自ら対応する能力を育成
住民の自律的な取組を基盤とする地域コミュニティの再生**